

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	山形県	関係市町村名	ひがしおきたまぐんかわにしまち 東 置 賜 郡 川 西 町
事 業 名	中山間地域総合整備事業	地 区 名	た ま に わ ひがしざわ たまにわ東 沢
事業主体名	山形県	事業完了年度	平成21年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地域は、山形県の南部、置賜盆地の中央に位置し、南部は米沢市に隣接している地域で、水稻を中心とした農業が展開されており、基幹作物である水稻、畜産、園芸作物の複合経営を行っている。

しかしながら、米価の低下に伴う所得の落ち込み、農業従事者の高齢化や後継者の減少などにより地域農業構造が弱体化していた。

このため、農業生産基盤及び農村生活環境の整備を進め、地域特性を生かした高付加価値農業の展開により、農業経営の安定化や、自然資源を活かした地域交流等を促進することで、地域の活性化に資する。

受益面積：394ha

受益者数：362人

主要工事：用排水路 26.0km、農道 1.2km、暗渠排水 54ha、集落防災安全施設 6箇所、農村公園 1箇所、活性化施設 1箇所、集落環境管理施設 1箇所、生態系保全施設 0.4km

総事業費：1,448百万円

工事期間：平成14年度～平成21年度（計画変更：平成19年度）

関連事業：なし

〔項 目〕

1 社会経済情勢の変化

（１）社会情勢の変化

本地域の総人口について、平成12年と平成22年を比較すると12.1%減少しており、山形県全体の減少率6.0%を上回っている。

【人口、世帯数】（川西町）

区 分	平成12年	平成22年	増減率
総人口	19,688人	17,313人	△12.1%
総世帯数	4,782戸	4,710戸	△1.5%

（出典：国勢調査）

産業別就業人口については、第1次産業の割合が平成12年の19%から平成22年の17%に減少しており、平成22年の山形県全体の割合22%に比べて低い状況となっている。

【産業別就業人口】（川西町）

項 目	平成12年		平成22年		増減率
		割合		割合	
第1次産業	1,975人	19%	1,504人	17%	△23.8%
第2次産業	4,113人	40%	3,090人	35%	△24.9%
第3次産業	4,226人	41%	4,234人	48%	0.2%

（出典：国勢調査）

（２）地域農業の動向

平成12年と平成22年を比較すると、耕地面積については7%、農家戸数は20%減少、農業就業人口は32%減少しており、うち65歳以上の農業就業人口は26%減少している。

また、1戸当たりの経営面積は17%増加している。

【地域農業の動向】

区分	平成12年	平成22年	増減率
耕地面積	4,683ha	4,372ha	△7%
農家戸数	1,934戸	1,555戸	△20%
農業就業人口	2,729人	1,861人	△32%
うち65歳以上	1,338人	986人	△26%
戸当たり経営面積	2.4ha/戸	2.8ha/戸	17%

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス)

2 事業により整備された施設の管理状況

事業により整備された施設は、川西町等によって適切に維持管理されている。

3 費用対効果分析の算定基礎となっている要因の変化

(1) 農作物の生産量の変化

事業による農業基盤条件の改善により、作付面積に大きな変動はなく、概ね計画どおりの作物が作付けされている。

【作付面積】

(単位：ha)

作物名	事業計画（平成19年）		評価時点 (平成26年)
	現況（平成18年）	計画	
水 稲	250.1	249.0	250.1
大 豆	54.7	54.7	58.2
きゅうり	6.4	7.4	5.8
ねぎ	2.2	2.2	1.8
トマト	5.1	5.1	4.7
メロン	0.8	0.8	0.5
なす	8.3	11.8	9.0
ダリア	1.2	2.0	2.9

(出典：事業計画書（最終計画）、山形県調査結果)

【生産量】

(単位：t)

作物名	事業計画（平成19年）		評価時点 (平成26年)
	現況（平成18年）	計画	
水 稲	1,560.6	1,553.8	1,548.1
大 豆	92.4	92.4	81.5
きゅうり	195.0	225.5	153.0
ねぎ	45.3	45.3	23.8
トマト	113.1	113.1	151.4
メロン	16.6	16.6	9.2
なす	112.9	160.5	59.1
ダリア	39.8	66.4	705.3

(出典：事業計画書（最終計画）、農林業センサス)

【生産額】

(単位：百万円)

作物名	事業計画（平成19年）		評価時点 (平成26年)
	現況（平成18年）	計画	
水 稲	371	418	420
大 豆	25	23	25
きゅうり	38	43	34
トマト	20	34	31
なす	23	18	14
ダリア	20	33	143

(出典：事業計画書（最終計画）、農林業センサス)

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農業生産性の向上

本事業による農業用水路の整備により安定的に用水が供給され、きゅうりやトマト、ダリ

ア等の単収が増加するとともに、農道の整備により通作・輸送等の交通アクセスが容易になり生産性の向上が図られている。

【単収】 (単位：kg、本/10a)

区 分	事業計画（平成19年）		評価時点 （平成26年）
	現況（平成18年）	計画	
水 稲	624	624	619
大 豆	169	169	140
きゅうり	3,047	3,047	3,614
ねぎ	2,061	2,061	2,085
トマト	2,218	2,218	3,970
メロン	2,069	2,069	2,099
なす	1,360	1,360	1,450
ダリア	3,320	3,320	8,698

（出典：事業計画書（最終計画）、農林業センサス）

② 農村地域の活性化

集落防災安全施設、農村公園、活性化施設、集落環境管理施設の整備により、定住条件の改善や地域及び都市住民との交流に繋がり、地域の活性化に寄与している。

特に、活性化施設では、農産物の料理実習、地域町内会活動、文化活動、地域間交流に利用され、地域活性化に繋がっている。

更に、都市住民に対する地域特産物（川西産コシヒカリ）のPR、おにぎり専門店への販路拡大を通じて住民の販売への意識高揚と川西町産の知名度アップなどの効果をもたらし、その結果、県外からの小学生の山村留学、地域の小学生による農作業体験、地域内で開催されるシンポジウム、おにぎり専門店の社員による田植えや稲刈りなどの人的ネットワークが形成され、地域の活性化が促進されている。

また、各種賞を受賞し地域の取り組みが認められている。

H19：第38回博報賞（教育活性化部門）、

H20：第38回日本農業賞特別部門（第5回食の架け橋賞優秀賞）

H21：第4回山村力コンクール 林野庁長官賞（大賞）

H22：食と地域の絆づくり（優良事例に選定）、あしたのまち・くらしづくり活動賞

H23：オーライニッポン大賞審査委員会賞

H24：豊かなむらづくり 農林水産大臣賞

（2）土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 農地の汎用化等による農業の体質強化

本事業の実施により、大豆等の効率的なブロックローテーションによる作付けが行われ、生産体質が強化された。

② 美しい農村環境の再生・創造

集落環境管理施設（堆肥センター）の整備により、受益地内で排出される家畜糞尿を堆肥化し農地に還元され、地域資源の循環及び地域環境の維持に寄与している。

（3）事後評価時点における費用対効果分析の結果

妥当投資額 1,124百万円

総事業費 1,049百万円

投資効率 1.07

（注）投資効率方式により算定。

5 事業実施による環境の変化

農道の整備により、集落内の生活道路として利用され、利便性の向上が図られている。

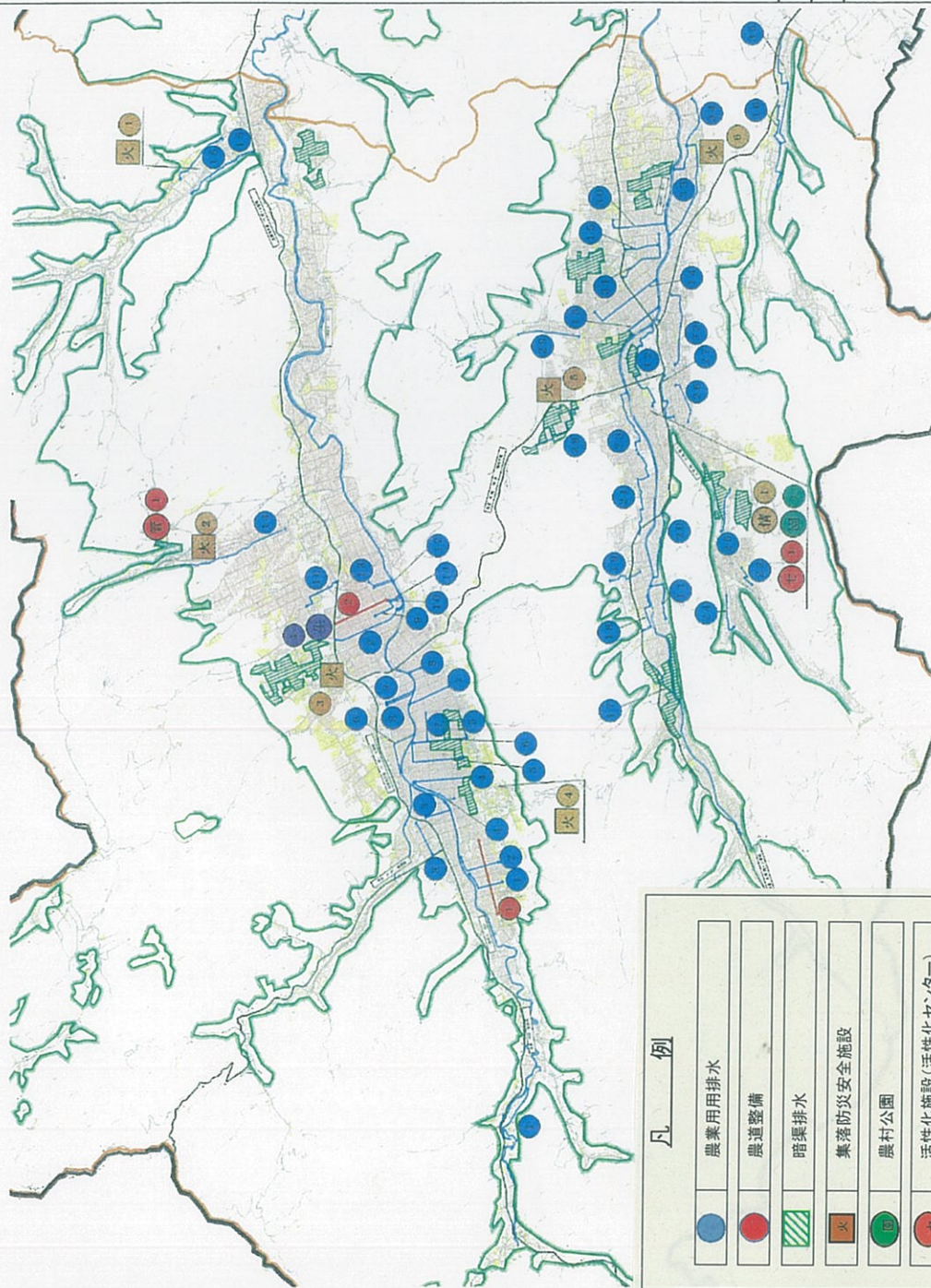
また、集落防災安全施設（防火水槽）の整備により、生命と生活の安心が確保されており、農村生活環境の改善が図られている。

6 今後の課題等

本事業の実施により整備された、生産基盤（用排水路、農道等）及び生活環境基盤（集落防災安全施設、農村公園、活性化施設、集落環境管理施設）の施設について、今後とも適切な施設の管理を行っていくことが必要である。

事後評価結果	本事業による農業用水路及び農道の整備により、安定的な用水供給に伴う農作物の品質向上や、通作・輸送等の交通アクセスの条件が改善され生産性の向上が図られている。 また、集落防災安全施設の設置による定住条件の改善、活性化施設の活用による農産物の販路拡大や農村と都市の交流による地域の活性化、集落環境管理施設の整備による循環型農業の確立など農業経営の安定が図られている。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、単収の増加など、農業生産性の向上の効果が確認された。 併せて、地域特産物の販売拡大など農業振興にも寄与している。 また、整備された活性化施設は地域間交流の拠点として活用され、地域の活性化に大きく貢献している。 さらに、牛糞の堆肥化・農地への供給など、耕畜連携による地域資源の循環が構築されるとともに生活環境の向上に寄与している。

県営中山間地域総合整備事業 たまにわ東沢地区 概要図



凡 例

- 農業用排水
- 農道整備
- 暗渠排水
- 集落防災安全施設
- 農村公園
- 活性化施設(活性化センター)
- 集落環境管理施設(堆肥センター)
- 情報基盤施設
- 生態系保全施設等整備

工 種	番 号	名 称	数 量
農業用排水	1	玉座用水1号線	775 m
	2	玉座用水2号線	688 m
	3	玉座用水3号線	333 m
	4	玉座用水4号線	441 m
	5	玉座用水5号線	176 m
	6	玉座用水6号線	454 m
	7	玉座用水7号線	173 m
	8	玉座用水8号線	247 m
	9	玉座用水9号線	254 m
	10	玉座用水10号線	155 m
	11	玉座用水11号線	78 m
	12	玉座用水12号線	161 m
	13	玉座用水13号線	191 m
	14	玉座用水14号線	337 m
	15	玉座用水15号線	726 m
	16	玉座用水16号線	608 m
	17	玉座用水17号線	521 m
	18	玉座用水18号線	326 m
	19	玉座用水19号線	706 m
	20	玉座用水20号線	945 m
	21	玉座用水21号線	505 m
	22	玉座用水22号線	656 m
	23	玉座用水23号線	394 m
	24	玉座用水24号線	414 m
	25	玉座用水25号線	443 m
	26	玉座用水26号線	522 m
	27	玉座用水27号線	598 m
	28	玉座用水28号線	824 m
	29	玉座用水29号線	540 m
	30	玉座用水30号線	678 m
	31	玉座用水31号線	743 m
	32	玉座用水32号線	959 m
	33	玉座用水33号線	300 m
	34	玉座用水34号線	1,052 m
	35	玉座用水35号線	375 m
農道整備	1	玉座排水1号線	461 m
	2	玉座排水2号線	392 m
	3	玉座排水3号線	523 m
	4	玉座排水4号線	613 m
	5	玉座排水5号線	400 m
	6	玉座排水6号線	347 m
	7	玉座排水7号線	113 m
	8	玉座排水8号線	428 m
	9	玉座排水9号線	433 m
	10	玉座排水10号線	395 m
暗渠排水	1	玉座排水11号線	947 m
	2	玉座排水12号線	406 m
	3	玉座排水13号線	717 m
	4	玉座排水14号線	333 m
	5	玉座排水15号線	392 m
	6	玉座排水16号線	674 m
集落防災安全施設	1	玉座排水17号線	514 m
	2	玉座排水18号線	18.3 ha
	3	玉座排水19号線	34.7 ha
	4	玉座排水20号線	1 基
	5	玉座排水21号線	1 基
	6	玉座排水22号線	1 基
農村公園	1	玉座排水23号線	1 基
	2	玉座排水24号線	1 基
	3	玉座排水25号線	1 基
	4	玉座排水26号線	1 基
	5	玉座排水27号線	1 基
	6	玉座排水28号線	1 基
活性化施設(活性化センター)	1	玉座排水29号線	1 基
	2	玉座排水30号線	1 基
	3	玉座排水31号線	1 基
	4	玉座排水32号線	1 基
	5	玉座排水33号線	1 基
	6	玉座排水34号線	1 基
集落環境管理施設(堆肥センター)	1	玉座排水35号線	1 基
	2	玉座排水36号線	1 基
	3	玉座排水37号線	1 基
	4	玉座排水38号線	1 基
	5	玉座排水39号線	1 基
	6	玉座排水40号線	1 基
情報基盤施設	1	玉座排水41号線	1 基
	2	玉座排水42号線	1 基
	3	玉座排水43号線	1 基
	4	玉座排水44号線	1 基
	5	玉座排水45号線	1 基
	6	玉座排水46号線	1 基
生態系保全施設等整備	1	玉座排水47号線	1 基
	2	玉座排水48号線	1 基
	3	玉座排水49号線	1 基
	4	玉座排水50号線	1 基
	5	玉座排水51号線	1 基
	6	玉座排水52号線	1 基

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 関東農政局

都道府県名	山梨県	関係市町村名	みなみこまぐんみのぶちよう 南巨摩郡身延町
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	みのぶ 身延
事業主体名	山梨県	事業完了年度	平成21年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、山梨県南部の身延町（旧身延町）にあり、富士川中流部の国道52号線及び県道沿いの中山間地域に位置している。しかしながら、中山間地域という立地条件のため零細農家が多く、生産基盤整備の遅れや、都市部への人口流出による過疎化の進展などによる労働力の低下に伴い耕作放棄地が増加していた。

このため、本事業により農業生産基盤や農業集落の農村生活環境基盤の整備を総合的に実施し、歴史的資源や自然的資源等を最大限に活かした地場産業の振興と、観光客との交流を通じた農業・農村の活性化を図り、地域における定住の促進、国土・環境の保全等に資する。

受益面積：75ha

受益者数：548人

主要工事：農業用排水路3.3km、農道3.9km、ほ場整備10ha、農業集落道0.5km
農業集落排水路0.7km、農村公園2箇所、活性化施設1箇所、交流施設基盤1箇所
農作業準備休憩施設2箇所

総事業費：1,920百万円

工期：平成12年度～平成21年度

関連事業：なし

〔項目〕

1 社会経済情勢の変化

（1）社会情勢の変化

本地域の総人口、総世帯数について平成12年と平成26年を比較すると、総人口は20%減少し、総世帯数はほぼ横ばいである。山梨県全体と比較すると、総人口（山梨県：5%減少）は減少率が15%上回っており、総世帯数（山梨県：8%増加）は減少率が8.2%上回っている。

【人口、世帯数】（旧身延町）

区 分	平成12年	平成26年	増減率
総人口	8,014人	6,445人	△20%
総世帯数	2,674戸	2,668戸	△0.2%

（出典：国勢調査及び身延町統計資料）

産業別就業人口は、第1次産業の割合が平成12年の4%から平成22年の3%に減少しており、山梨県全体（7%）に比べて低い割合となっている。

【産業別就業人口】（旧身延町）

区 分	平成12年		平成22年	
		割合		割合
第1次産業	158人	4%	89人	3%
第2次産業	1,417人	37%	801人	26%
第3次産業	2,214人	59%	2,157人	71%

（出典：国勢調査）

(2) 地域農業の動向

平成12年と平成22年を比較すると、耕地面積は4%、農家戸数は24%、農業就業人口も67%減少しており、65歳以上の農業就業人口も61%減少している。

一方、農家1戸当たり経営面積は33%増加、認定農業者は減少している。

(旧身延町)

区 分	平成12年	平成22年	増減率
耕 地 面 積	204ha	196ha	△4%
農 家 戸 数	607戸	460戸	△24%
農 業 就 業 人 口	139人	46人	△67%
うち65歳以上	105人	41人	△61%
戸当たり経営面積	0.3ha/戸	0.4ha/戸	33%
認 定 農 業 者 数	4人	2人	△50%

(出典：山梨農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者は身延町調べ)

2 事業により整備された施設の管理状況

農道（ほ場整備農道含む）、農業集落道及び活性化施設は身延町によって、年2回程度の草刈や定期的な点検を実施するなど、適切に維持管理されている。

農業用排水路（ほ場整備を含む）及び農業集落排水路は地区内の受益者により多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度を活用しながら、草刈や泥上げをするなど、適切に管理されている。

また、農村公園、交流施設基盤及び農作業準備休憩施設については地域住民により草刈や清掃等の日常管理が行われており、適切に管理されている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 農作物の生産量の変化

農作物の作付面積については、概ね計画どおりの作付けとなっている。農業用排水路を狭小な土水路からコンクリート水路に拡幅したことにより降雨時の溢水による農地の表土流出が防止されたこと、及びほ場整備で農業機械の大型化が可能となったことにより、農地の生産力が向上に伴い、野菜の生産量・生産額は計画を上回っている。

【作付面積】

(単位：ha)

区 分	事業計画(平成12年)		評価時点 (平成26年)
	現況(平成11年)	計画	
水 稻	55	44	40
大 豆	0	8	3
きゅうり	1	4	5
ト マ ト	1	9	15
な す	7	7	9
ほうれんそう	3	3	3
そ ば	8	0	0
小 麦	0	8	8

(出典：事業計画書、身延町聞き取り)

【生産量】

(単位：t)

区 分	事業計画(平成12年)		評価時点 (平成26年)
	現況(平成11年)	計画	
水 稻	253	209	208
大 豆	0	10	4
きゅうり	11	47	60
ト マ ト	10	102	172
な す	126	142	186
ほうれんそう	31	34	35
そ ば	7	0	0
小 麦	0	28	28

(出典：事業計画書、身延町聞き取り)

【生産額】

(単位：千円)

区 分	事業計画(平成12年)		評価時点 (平成26年)
	現況(平成11年)	計画	
水 稲	62,720	51,205	47,285
大 豆	0	3,240	972
きゅうり	1,890	12,690	16,200
ト マ ト	2,219	31,383	53,256
な す	24,888	29,376	36,720
ほうれんそう	10,875	11,625	12,000
そ ば	3,423	0	0
小 麦	0	8,446	8,446

(出典：事業計画書、身延町聞き取り)

(2) 維持管理費の節減

本事業の実施により、農業用排水路及び農道が改修されたことで泥上げや草刈り作業の回数が減少し、維持管理に係る経費の節減が図られている。

【維持管理費の変化】

(単位：千円)

区 分	事業計画(平成12年)		評価時点 (平成26年)
	現況(平成11年)	計画	
用排水路	1,547	769	691
農 道	3,346	2,376	2,177
計	4,893	3,145	2,868

(出典：事業計画書、身延町聞き取り)

(3) 営農に係る走行経費の節減

本事業により農道が整備されたことで、農作物の輸送距離の短縮等により、営農に係る走行経費の節減が図られている。

【営農に係る走行経費】

(単位：時間/ha・年)

区 分	事業計画(平成12年)		評価時点 (平成26年)
	現況(平成11年)	計画	
農 道	330	53	53

(出典：事業計画書、身延町聞き取り)

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農業生産の向上

農業用排水路を狭小な土水路からコンクリート水路に拡幅したことにより降雨時の溢水による農地の表土流出が防止され、農地の生産力が向上されたため単収が増加している。

【単収】

(単位：kg/10a)

区 分	事業計画(平成12年)		評価時点 (平成26年)
	現況(平成11年)	計画	
きゅうり	1,050	1,180	1,208
ト マ ト	1,000	1,130	1,150
な す	1,800	2,030	2,070
ほうれんそう	1,020	1,120	1,153

(出典：事業計画書、身延町聞き取り)

② 農村地域の活性化

国道52号沿いに建設された活性化施設は、静岡県側からの観光客の玄関口となるとともに、身延町の地元特産品である「ゆば」に関する体験教室や料理講習会等の各種イベント開催、地域の情報発信を通じて、都市との交流機能をもつ地域ネットワークの核として活用されている。

また、農村公園は活性化施設と併設する形で整備され、活性化施設と一体となって地域住民間や、都市住民との交流による地域の活性化に寄与している。

交流施設基盤は地域のコミュニケーションや都市住民との交流の場として利用されている。

【活性化施設 年間利用者数】

区 分	当初利用計画人数 (平成12年)	年間利用者数 (平成22～26年平均)
活性化施設	87,500人	95,220人

(出典：事業計画書、身延町聞き取り)

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 農地・水等の生産資源の適切な保全管理と有効利用による食料供給力の確保

農業生産基盤の整備による農業生産性の向上により、野菜の生産量が増加する等、食糧供給力の確保が図られており、身延町の耕作放棄地も、平成17年から比べ減小している。

【耕作放棄地面積】(身延町)

区 分	平成17年	平成22年
耕作放棄面積	50ha	39ha

(出典：農林業センサス)

(3) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

妥当投資額 1,378百万円

総事業費 1,203百万円

投資効率 1.14

(注) 投資効率方式により算定。

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

農業用排水路、及び農業集落排水路の整備により、降雨時における溢水がなくなり、地域住民から「日常生活における安全性・安心感が向上した」との声が寄せられるなど、生活環境の改善に寄与している。また、農道、農業集落道の整備により、集落間の交通の利便性も向上し、地域の生活環境の向上に寄与している。

(2) 自然環境

本地域では、農業従事者の高齢化、農業従事者数の減少が進む中、本事業による農業生産基盤や生活環境基盤の整備によって地域の基幹産業である農業の継続に伴い集落が持続され、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度を活用した管理がされたことにより、耕作放棄地が抑制・改善され、農村と周囲の山々の自然風景が一体となった豊かな農村景観が維持されている。

6 今後の課題等

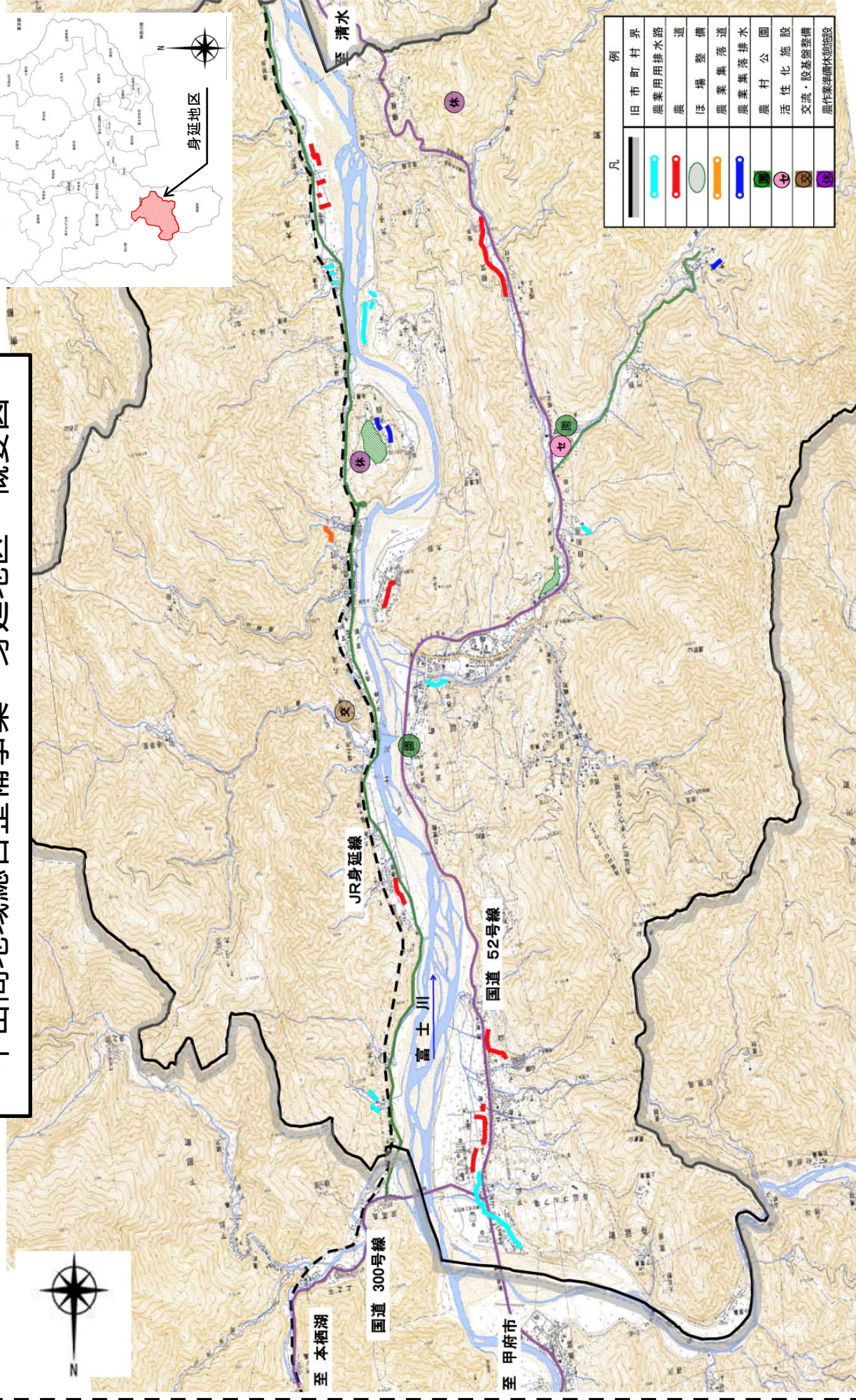
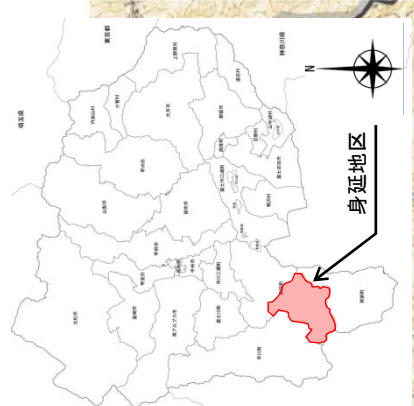
本事業の実施により農業生産基盤や生活環境が改善され、農業生産性の向上や地域の活性化が図られているが、こうした事業の効果や地域の取組を持続させるため、今後も施設の適正な維持管理を行っていく必要がある。

事後評価結果

本事業の実施により、農業用排水路等の農業生産基盤が整備され、農業生産性の向上が図られている。また、農業集落道等の農村生活環境基盤が整備され、地域住民の日常生活における利便性の向上も

	図られている。 さらに、整備された活性化施設等では、各種イベントの開催による都市住民との交流が促進され、地域の活性化が図られている。
第 三 者 の 意 見	当地区は、中山間地域の農業生産基盤整備及び農村生活環境整備を総合的に実施したことにより、農業生産性の向上と生活環境の改善が図られている。また、活性化施設においては、地元特産品の「ゆば」の製造体験や料理教室が開催される等、都市住民との交流の促進等による地域の活性化が図られている。 今後も事業により整備された施設の適切な維持管理を通じて、さらに地域農業の発展と地域活性化を図りたい。

中山間地域総合整備事業 身延地区 概要図



凡	例
	旧市町村界
	農業用排水路
	農道
	ほ場整備道
	農業集落道
	農業集落排水
	農村公園
	活性化施設
	交流・設備整備
	農作業準備林施設